

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）	社会福祉法人 城北会 KASUGAよんちようめ保育園	種別：保育所
代表者氏名： （管理者）	理事長 米澤静江 園長 山口愛子	開設年月日： 平成 28 年4月1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人 城北会 社会福祉法人 城北会	定員： 70 名 （利用人数） 63 名
所在地：	〒860-0047 熊本市西区春日4丁目30-11	
連絡先電話番号： 096-354-6515	FAX番号： 096-354-6540	
ホームページアドレス	http://www.	

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
<b>第二種社会福祉事業 ・ 保育所</b> *産休明けより就学前までの乳幼児保育) 現在3歳児クラスまでの4クラス。 令和5年度、就学前までの5歳児クラスが 出来る予定	入園式・子どもの日の集い・お見知り遠足・各クラス別子育て懇談会・七夕飾り・夏まつり・保育参観・祖父母参観・運動会・園外保育・もちつき会・発表会・クリスマス会・保護者個人面談・豆まき・ひな祭りの集い・お別れ遠足・卒園式・内科検診・歯科検診 毎月 誕生会・災害避難訓練・身体測定 など。
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児室 75.73㎡ 1歳児室 74.84㎡ 2歳児室 46.85㎡ 3歳児室 41.36㎡ 遊戯室 85.48㎡	調理室・医務室・調乳室・沐浴室・事務室 職員休憩室・一時保育室・子育て支援室

### 2 施設・事業所の特徴的な取組

特色ある保育として *態度教育      *音楽あそび（外部講師）      *体育あそび（外部講師） *英語あそび      *自己選択あそび
--

### 3 評価結果総評

#### 特に評価の高い点

##### P D C Aの手順にそった保育活動の見直しと改善のプロセス

「事業計画」の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、その意義について職員が理解していることがうかがわれます。策定にあたっては、職員参画のもとで行うことにより意識を高め、事業計画の達成を組織的に目指していきたいとの考えで進められています。「目指せ 保育力アップ!」の共通目標については、年度単位では2～3回、保育士等が記入した個別の自己評価に基づき個別面談を実施、毎日・毎週単位では、園で作成した保育の振り返りシートを用いてクラス単位で振り返りに努め、その結果を次の保育実践に繋げるなど、P D C Aサイクルの手順にそって、保育活動の改善や保育士等各職種の専門性向上に努められています。

##### 子どもが主体的に活動でき、生活と遊びを豊かにする保育実践

子どもが主体的に活動できる環境を構成して、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開されています。特に、「あそび」については「じっくり遊べる子ども」の育成を目指し、子どもが自分で選んだ遊び、「自己選択あそび」を重視しています。操作能力を高め、問題解決に向かう力、また自己肯定感を育てていく「自己選択活動」に取り組むために、職員には職員会議などで周知に努め、適切な環境の構成に努めていることがうかがえました。

##### 「3つの人材層」で構成された法人の組織力・園の保育実践力

本園の人的資源は、的確なマネジメント能力を持つ「園長・主任・主任補の管理層」、豊かな保育経験を有する「クラスリーダー等の中堅層」、高い保育意欲を持つ「現場で働く一般職員層」から構成されています。この3つの層がそれぞれに期待される役割を適切に機能させることにより、法人・園の組織力が発揮され持続可能な運営が図られていること、また10年先を見通した「一般職員層」の資質・能力の育成と向上に努められていることがうかがえました。

#### 改善を求められる点

##### 「就学前教育」という課題への対応

本園は、0歳児から2歳児を対象とする乳児保育園であった保育所を、令和3年度に3歳児クラスを設置、年次計画で来年度以降4歳児、5歳児クラスを開設する予定です。これまでの3歳未満児保育の実績から「子ども一人ひとりの生活リズムや成長に合わせた対応」や「家庭的な雰囲気の中で、きめ細やかな保育」は充実していますが、今後は「就学前教育」という課題への対応が重要になってきます。特に、現行の「保育所保育指針」は5つの「領域のねらい」に加え、育みたい資質・能力の指標として新たに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を提示しています。今後は、小学校との連携の充実を図りながら、「就学」が重要な課題となる2年後を見通して、「保・幼・小接続」の観点から保育内容や方法を見直し、学びと育ちをつなぐ「アプローチ・カリキュラム」の作成、クラスの増加に対応した環境の整備等、より一層の工夫・改善が期待されます。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R4.2.25)

当園は昨年度新築と同時に「KASUGAよんちょうめ保育園」と改名し、更に長年にわたる3歳児未満の保育園から今年度、就学前までの保育園を見据え、3歳児クラスをスタートさせたこの年に「子どものために！保護者のために！そして、職員のために！」より良い保育園づくりの見直しができればという思いから、第三者評価機関受審の機会を得ました。

当園への設問の1つ1つの大切さに職員間で向き合えた事、必要書類を準備する中で見直しが出来た事等、受審までの過程も振り返ると、大変貴重な時間でした。

評価結果で、高く評価を頂いた点は今後も維持し続け、見直しが必要な点やこれから3歳以上児教育・保育を進めていく上での強化面など、課題が明確になったことに今回の受審の意義を感じています。

保護者の皆様からのアンケートで頂いた励みのご意見を力とし、またご要望に対しては一つずつ真摯に対処してまいります。たくさんのご意見・ご協力に感謝しています。

受審にあたっては当初不安だらけでしたが、機関の方にアドバイス頂きながら寄り添って頂いた事で、無事に終える事が出来た今、「受審して良かった！」と、素直な感想です。

(別記)

(公表様式1)

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

## 【保育所版】

## 評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	R3年7月21日~R4年2月28日
評価調査者番号	12 - 004
	13 - 002
	18 - 002

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)	社会福祉法人 城北会 KASUGAよんちょうめ保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者)	理事長 米澤静江 園長 山口愛子	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人 城北会 社会福祉法人 城北会	定員：70名 (利用人数) 63名
所在地：	〒860-0047 熊本市西区春日4丁目30-11	
連絡先電話番号： 096-354-6515	FAX番号： 096-354-6540	
ホームページアドレス	http://www.	

## (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
第二種社会福祉事業 ・ 保育所 *産休明けより就学前までの乳幼児保育) 現在3歳児クラスまでの4クラス。 令和5年度、就学前までの5歳児クラスが 出来る予定	入園式・子どもの日の集い・お見知り遠足・各 クラス別子育て懇談会・七夕飾り・夏まつり・ 保育参観・祖父母参観・運動会・園外保育・ もちつき会・発表会・クリスマス会・保護者個 人面談・豆まき・ひな祭りの集い・お別れ遠足・ 卒園式・内科検診・歯科検診 毎月 誕生 会・災害避難訓練・身体測定 など。
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児室 75.73㎡ 1歳児室 74.84㎡ 2歳児室 46.85㎡ 3歳児室 41.36㎡ 遊戯室 85.48㎡	調理室・医務室・調乳室・沐浴室・事務室 職員休憩室・一時保育室・子育て支援室

## 職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園 長	1		保育士	8	1 1
主任保育士	1		管理栄養士	1	
主任補保育士	1		看護師		1
保育士	5	1 1	調理師	1	1
看護師		1			
管理栄養士	1				
調理員	1	1			
事務員	1				
合 計	1 1	1 3	合 計	1 0	1 3

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

### 【保育理念】

- \* 子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を養う
- \* 心身ともに健やかに育つよう、子どもの最善の利益を守る

### 【保育方針】

- \* 安定したかかわりの中で自己肯定感を高め、生きる力の基礎を育んでいく
- \* 家庭や地域と連携し「思いやりの心をもった素直で明るい子ども」「人間性豊かな子ども」の育成を目指す

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

### 特色ある保育として

- \* 態度教育      \* 音楽あそび（外部講師）      \* 体育あそび（外部講師）
- \* 英語あそび    \* 自己選択あそび

#### 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 7 月 21 日 (契約日) ~ 令和 4 年 3 月 3 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

#### 5 評価結果総評

<p><b>特に評価の高い点</b></p> <p>P D C A の手順にそった保育活動の見直しと改善のプロセス  「事業計画」の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、その意義について職員が理解していることがうかがわれます。策定にあたっては、職員参画のもとで行うことにより意識を高め、事業計画の達成を組織的に目指していきたいとの考えで進められています。「目指せ 保育力アップ!」の共通目標については、年度単位では2～3回、保育士等が記入した個別の自己評価に基づき個別面談を実施、毎日・毎週単位では、園で作成した保育の振り返りシートを用いてクラス単位で振り返りに努め、その結果を次の保育実践に繋げるなど、P D C A サイクルの手順にそって、保育活動の改善や保育士等各職種の専門性向上に努められています。</p> <p>子どもが主体的に活動でき、生活と遊びを豊かにする保育実践  子どもが主体的に活動できる環境を構成して、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開されています。特に、「あそび」については「じっくり遊べる子ども」の育成を目指し、子どもが自分で選んだ遊び、「自己選択あそび」を重視しています。操作能力を高め、問題解決に向かう力、また自己肯定感を育てていく「自己選択活動」に取り組むために、職員には職員会議などで周知に努め、適切な環境の構成に努めていることがうかがえました。</p> <p>「3つの人材層」で構成された法人の組織力・園の保育実践力  本園の人的資源は、的確なマネジメント能力を持つ「園長・主任・主任補の管理層」、豊かな保育経験を有する「クラスリーダー等の中堅層」、高い保育意欲を持つ「現場で働く一般職員層」から構成されています。この3つの層がそれぞれに期待される役割を適切に機能させることにより、法人・園の組織力が発揮され持続可能な運営が図られていること、また10年先を見通した「一般職員層」の資質・能力の育成と向上に努められていることがうかがえました。</p>
<p><b>改善を求められる点</b></p> <p>「就学前教育」という課題への対応  本園は、0歳児から2歳児を対象とする乳児保育園であった保育所を、令和3年度に3歳児クラスを設置、年次計画で来年度以降4歳児、5歳児クラスを開設する予定です。これまでの3歳未満児保育の実績から「子ども一人ひとりの生活リズムや成長に合わせた対応」や「家庭的な雰囲気の中で、きめ細やかな保育」は充実していますが、今後は「就学前教育」という課題への対応が重要になって</p>

きます。特に、現行の「保育所保育指針」は5つの「領域のねらい」に加え、育みたい資質・能力の指標として新たに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を提示しています。今後は、小学校との連携の充実を図りながら、「就学」が重要な課題となる2年後を見通して、「保・幼・小接続」の観点から保育内容や方法を見直し、学びと育ちをつなぐ「アプローチ・カリキュラム」の作成、クラスの増加に対応した環境の整備等、より一層の工夫・改善が期待されます。

## 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R4.2.25)

当園は昨年度新築と同時に「KASUGAよんちょうめ保育園」と改名し、更に長年にわたる3歳児未満の保育園から今年度、就学前までの保育園を見据え、3歳児クラスをスタートさせたこの年に「子どものために！保護者のために！そして、職員のために！」より良い保育園づくりの見直しができればという思いから、第三者評価機関受審の機会を得ました。

当園への設問の1つ1つの大切さに職員間で向き合えた事、必要書類を準備する中で見直しが出来た事等、受審までの過程も振り返ると、大変貴重な時間でした。

評価結果で、高く評価を頂いた点は今後も維持し続け、見直しが必要な点やこれから3歳以上児教育・保育を進めていく上での強化面など、課題が明確になったことに今回の受審の意義を感じています。

保護者の皆様からのアンケートで頂いた励みのご意見を力とし、またご要望に対しては一つずつ真摯に対処してまいります。たくさんのご意見・ご協力に感謝しています。

受審にあたっては当初不安だらけでしたが、機関の方にアドバイス頂きながら寄り添って頂いた事で、無事に終える事が出来た今、「受審して良かった！」と、素直な感想です。

(R . . )

(R . . )

## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	37	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - ( 1 ) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育理念」は、「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培います。心身ともに健やかに育つよう、子どもの最善の利益を守ります。」と明文化されています。園長は当園の保育理念・方針・目標についてしっかり理解し、目標に沿った教育・保育を職員全体で進めていきたいとの考えから「保育理念・保育方針・保育目標について」という文章を作成し、園内研修や職員会議などで、保育理念、保育方針、保育目標の意義や役割についての説明を交えて職員の周知に努められています。「理念」、「基本方針」は、玄関に掲示し、パンフレット、重要事項説明書、園だより、ホームページなどに明記し、保護者等には入園時説明会、子育て懇談会、園だよりの園長担当コーナーで説明するなど周知に努められていることがうかがえました。</p>		

#### - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉・児童福祉分野に関する動向について、法人として事業経営をとりまく環境と経営状況を把握・分析して、定期的に理事会や姉妹園合同園長会で話し合ったり、園の予算の執行状況の相談と確認を行ったりして適正な執行に努めていることがうかがえました。地域との関係では、地域子育てネットワーク、熊本市西区発達支援ネットワーク、町内自治会などに参加して把握に努められています。「中・長期計画」は、把握・分析した結果に基づいて、定員増計画、園児数の推移、職員数及び採用予定数、予算執行分析及び将来的希望を策定しています。</p>		
3	- 2 - ( 1 ) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>これまで3歳児未満児を対象とする保育園でしたが、令和3年から、3年後に就学前年長児クラスの開設までを見据えた3歳児クラスを開始されました。令和3年から3年間は、毎年3歳・4歳・5歳と1クラスずつ増加するため、それらに対応するため「中・長期計画」に経営課題と具体的な取組を策定して進められています。</p>		

### - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 -( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 -( 1 )- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「中・長期計画（令和3年度～令和8年度）」において各年毎の、定員増計画・園児数の推移、職員数及び採用予定数、予算執行分析及び将来的希望、環境整備・改善・購入計画を策定しています。更に、職員の資質向上へ向けての取組、職員自己評価・保護者評価・第三者評価（公表へ向けての取組）在園児家庭との連携と子育て支援、地域の保護者等に対する子育て支援、地域社会との連携・交流、災害への備え、実習生ボランティアの受入れについての取組を策定しています。中・長期の収支計画は、予算執行分析及び将来的希望に策定しています。</p>		
5	- 3 -( 1 )- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「（単年度の）事業計画」の中に「中・長期計画」を明記して、その中で各年毎の、定員増計画・園児数の推移、職員数及び採用予定数、予算執行分析及び将来的希望、環境整備・改善・購入計画を具体的に策定しています。単年度の収支計画は、予算執行分析及び将来的希望に策定しています。ただ、上記の他に「中・長期計画」に明記されている、職員の資質向上へ向けての取組、職員自己評価・保護者評価・第三者評価（公表へ向けての取組）在園児家庭との連携と子育て支援、地域の保護者等に対する子育て支援、地域社会との連携・交流、災害への備え、実習生ボランティアの受入れについての取組等の項目については、「（単年度の）事業計画」の策定までは行っていないように感じられました。今後は、「中・長期計画」の全体の内容をより一層反映した「（単年度）事業計画」が策定されるような仕組みの構築が期待されます。</p>		
- 3 -( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -( 2 )- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1年間の園の活動の評価と反省については、「（単年度の）事業報告」に明記しています。事業計画の策定にあたっては、職員参画のもと行い意識を高め、計画の遂行に努めていきたいとの考えから、普段のサービス提供や職員アンケート、クラス単位での「保育力アップを目指して」の意見などを通じて、職員が園に望むもの・達成したいことなどを取り入れて、事業計画を作成するように努めていることがうかがえました。事業計画は3月に計画、6月に理事会に報告、職員への説明に努められています。</p>		
7	- 3 -( 2 )- 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、保護者、職員の共通理解のもと、あるべき将来像に向かうことで、より効果的に達成に向け進めていけるとの考えから、「中・長期計画」を配布し、事業計画の主な内容（保育、施設・設備を含む環境の整備等の子どもと保護者の生活に密接に関わる事項）は園だよりや子育て懇談会の機会などに説明に努められています。</p>		

#### - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 -(1)- 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向けた組織的な取組として、毎月の職員会議、年2回の職員自己評価後の個別面談、年3回程度の事故発生防止対策委員会などを実施するほか、毎日・毎週のクラス単位での日々の評価を積み重ねるため「保育力アップを目指して」という振り返りシートを使用、クラスではなく全体で考えるために、園内研修として「クラスで困っていること・話したいこと」をテーマにしたケース検討会の開催などの取組に努められています。</p>		
9	- 4 -(1)- 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「目指せ 保育力アップ!」の共通目標を掲げ、年度単位では2～3回、保育士等が記入した個別の自己評価に基づき個別面談を実施、毎日・毎週単位では、園で作成した保育の振り返りシートを用いてクラス単位で振り返りに努め、その結果を次の保育実践につなげるなど、PDCAサイクルの手順にそって、保育の改善や専門性の向上に努められていることがうかがえました。</p>		

### 評価対象 組織の運営管理

#### - 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 -(1)- 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長としての業務は「職務分担表」に明記されており、自らの仕事に対する気持ちなどは職員会議、園だよりの園長担当コーナー等で表明し理解に努められていることがうかがえました。有事における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任などを含め明確化しています。</p>		
11	- 1 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は法令順守の観点での研修に努め、コロナ禍前までは積極的に研修会に参加されて、行政からの通達などを把握し、職員に対しては職員会議やクラス毎のミーティングを通じて周知し遵守するために努められていることがうかがえました。</p>		

- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は保育の質に関する課題について、随時開催されるクラス毎のミーティング、毎月の職員会議、年2回の職員自己評価の後の個別面談、年3回程度の事故発生防止対策委員会のほか、毎日・毎週のクラス単位での日々の評価を積み重ねるため「保育力アップを目指して」という振り返りシートを使用、園の全体で考えるために、園内研修として「クラスで困っていること・話し合いたいこと」をテーマにしたケース検討会を開催するなど、保育の質の向上について組織内に取組むための体制を構築し、自らもその活動に参画しています。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「中・長期計画（令和3年度～令和8年度）」において各年毎の、定員増計画・園児数の推移、職員数及び採用予定数、予算執行分析及び将来的希望、環境整備・改善・購入計画を策定しています。定期的に理事会・姉妹園合同園長会で話し合ったり、職員や保護者からの意見や希望を報告して対応するなど、経営の改善や業務の実行性を高めるように努められていることがうかがえました。</p>		

## - 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>余裕を持って各クラスに保育士が勤務できるように、人材確保に努められ、「中・長期計画（令和3年度～令和8年度）」に定員増計画・園児数の推移、職員数及び採用予定数を策定し取組まれています。福祉人材の積極的な確保のために、ハローワーク、福祉フェアへの参加、県人材センターなどへの求人活動等に努められていることがうかがえました。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待する職員像」を策定し、人事基準は明確に定められ、職員へ周知されています。年に2回の個別面談、クラス単位のアンケートなどを実施し、それから把握した職員の意向・意見などにもとづき、改善に努めています。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを把握しています。クラス単位のアンケートや定期的な個人面談を行い、現在の勤務についての思いを聞く機会を設け、余裕を持って各クラスに保育士が勤務できるように人材確保に努め、職員の状況に合わせた雇用形態の改善、有給休暇の取得時間の多様化、3日の調整休暇を取れるように努めています。</p>		

- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の「期待する職員像」を明確にし、毎年2～3回の個人面談を行い、園内研修では、4月に自己評価につなげるための個人目標を立て、3月に自己評価を行い、一年の振り返りをするように努められていることがうかがえました。クラス単位での日々の評価を積み重ね、「今年度、どういうクラスにしたいか」について話し合い、年度末には今年度実施した保育内容について話し合うなど、保育力アップに向けた取組が行われています。</p>		
18	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の「期待する職員像」を明確にして、職員の教育・研修に関する基本方針は「中・長期計画」の職員の資質向上に向けての取組の中に明記しています。「(単年度の)事業計画」に園内職員研修計画を策定、3か月毎に事故防止のための会議・研修の開催、園内研修ではクラス毎に困っていることを職員全体で話し合い共有するように取組まれています。</p>		
19	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新規採用の職員には保育技術や保育内容などについて話し合う時間を設け、職員の職務や必要とする知識・技術に応じた教育・研修として、法人の園長会や園内研修でクラス毎のケース検討会を実施しています。外部研修は必要に応じて職員に参加させ、回覧と声かけを実施して、職員が主体的に学べるように個人の希望での参加の促進に努められていることがうかがえました。</p>		
- 2 - ( 4 ) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - ( 4 ) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生等受入れについて、「やりがいや、専門職としての役割や意義を伝えることも大事。」と基本姿勢が明記された「保育実習・教育実習生受け入れ」マニュアルを整備しています。実習は前もって内容などを学校側と協議し、実習生には実習前にオリエンテーションを実施し実習を受けるにあたっての意義を伝え、実習前アンケートで、保育に関して得意なことや、挑戦してみたいこと、今回の実習で不安と感ずることなど、実習生の意向を確認し、それを踏まえた実習になるよう努められています。実習を受け入れるクラスには、配慮事項や指導ポイントを紙面で伝え、実習の最終日には、実習担当クラス職員・主任・園長を交えて今回の実習についての感想や反省などを話し合う機会を設けられています。</p>		

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで、園長の方針、園の概要、保育方針・保育活動の特色、園の1日の流れ、園での生活Q&amp;Aに園への質問と回答を公表しています。コロナ禍前までは、園庭を開放、子育てサロンや自治会の総会に参加、地域の運動会や祭りへ子ども達が参加していました。</p> <p>ホームページの項目によっては、更新の頻度が少ないように感じられるものがあるため、今後は、より一層のホームページの項目の整理や更新頻度の向上などの工夫が期待されます。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務職員が配置されており、「経理規定」に基づいて執行されています。必要に応じては、社会保険労務士の助言を得て、運営しています。法人として定期的に理事会・姉妹園合同園長会で、園の予算の執行状況の協議と確認を行っています。</p>		

### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の位置する小学校区は、「地域に開かれた学校づくり」に取り組んでおり、夏祭り・ぼうぶらまつり・地蔵祭りなど地域の行事も活発に行われています。そうした機会に本園も参加し、また、地域の公園の一斉掃除や自治会の総会に参加するなど、地域との連携を進め、交流を広げるための取組を行っています。</p> <p>コロナ禍前までは子育てサロンで手遊びなどを披露、地域で開催される夏祭り・ぼうぶらまつり・地蔵祭りに参加するなど、地域との交流を広げるための取組を行っていました。現在も、近隣の方から散歩の途中に声をかけていただいたり、自治会長・副会長と定期的に訪問、近隣のお寺からは「燕の巣」の見学に誘われたりしています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・高校生の職場体験など学校教育の受入れは行われています。</p> <p>今後は、ボランティア受入れに対する基本姿勢の明文化、登録手続きなどマニュアルの整備など、ボランティア受入れに関する具体的な取組が期待されます。</p>		

- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - ( 2 ) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援ネットワークや自治会の総会に参加し、支援が必要な子どもに対しては、区役所の子ども保健課・児童相談所・療育施設等と密接に連携を取る協力体制になっています。また、校区の「子ども110番の家」になっています。</p>		
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - ( 3 ) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>校区内の連絡会議に出席、地域の民生児童委員からニーズや課題を聞き、地域の状況を把握されています。回覧板や地域の新聞などを通じて、地域の福祉ニーズを把握するために積極的に取組まれていました。</p>		
27	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域においては、子育て支援ネットワーク・自治会・民生委員と連携が行われています。地域の福祉ニーズにもとづいて、コロナ禍前までは園庭開放や保育室見学の実施、子育てサロンへの協力などの活動に努められていたことがうかがえました。</p>		

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - ( 1 ) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「丁寧な保育」「子ども主体の保育」を実施するために、全国保育士会で示された「倫理綱領」を活用して、クラス別ミーティングや職員会議で話し合い、職員の理解を深めるように努められています。「子どもの人権を守るために」「人権を配慮した保育」「差別用語は使わない」と職員の言葉づかいや接し方について明記した文章を作成し、職員の共通の理解を持つための取組に努められていることがうかがえました。</p>		
29	- 1 - ( 1 ) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシーの保護については、「保育所保育指針」からの引用資料や、福祉規格総合研究所が作成した「保育園と保育士さんのための個人情報保護とプライバシーへの配慮」を用いて、クラスミーティングや職員会議で話し合い、職員の理解を深めるように取組まれています。</p> <p>今後は、例えば園の特性に応じた留意点などに関する規定・マニュアルなどを作成するなど、職員の理解や共通認識をより一層深めるための取組が期待されます。</p>		

- 1 - ( 2 ) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	- 1 - ( 2 ) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで、園についての園長の方針、園の概要、保育方針・保育の特色、園の1日の流れ、園での生活Q &amp; Aに園への質問と回答を公表しています。見学者には主任が見学の対応をし、パンフレットを用いての説明や、施設の紹介、全クラスの保育の場面の見学など、保育所選択に必要な情報の提供に努めています。</p>		
31	- 1 - ( 2 ) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始にあたり、入園前にオリエンテーションを実施し、「入園のしおり(重要事項説明書)」を用いて保護者などに説明を行い、書面で同意を得ています。変更時には、プリントを作成したり、メールを用いたりして、説明に努められていることがうかがえました。特に配慮が必要な保護者への支援(対応)については、作成された「保護者対応・関わり方」に基づいて適正な運用が図られています。</p>		
32	- 1 - ( 2 ) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の同意を得られた場合は、保育所などの変更にあたり、園の「子どもの育ちを支える資料」の要録を作成し転園先に送付、直接伝えたいことがある場合は要録に加えて、電話等で伝えるように努められています。</p>		
- 1 - ( 3 ) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - ( 3 ) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育の中で子どもの満足を把握するように努め、把握したことは日々の振り返りシートなどを用いてクラス毎に意見を集約、喫食状況の調査・嗜好調査、行事の後に保護者アンケート、保護者への個別面談、子育て懇談会を実施するなど、子どもの満足の向上に努められていることがうかがえました。</p>		
- 1 - ( 4 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - ( 4 ) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制については、「入園のしおり(重要事項説明書)」に要望・相談・苦情等の受付先として園の受付担当者と第三者委員の名前及び電話番号が明記されています。要望・相談・苦情などに関するお知らせの掲示と意見箱を2か所に設置しています。要望・相談・苦情などがあつた時には、園長・主任・クラス担任などの職員で話し合い、必要に応じて保護者にフィードバックをして、定期的に第三者委員に報告しています。</p>		

35	- 1 - ( 4 ) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  入園前のオリエンテーションで、「入園のしおり（重要事項説明書）」を用いて、要望・相談・苦情などの体制について説明しています。保護者への個別面談、子育て懇談会を実施し、相談や意見を述べやすいスペースを複数設置して、相談に応じて適切な対応に努められていることがうかがえました。</p>		
36	- 1 - ( 4 ) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「保護者対応・関わり方」では、保護者との関わり方の3つの基本として、「小さなコミュニケーションを多くする。失礼のない言葉遣いをする。マイナスな報告の伝え方に注意する。」などが明記されており、この方針に基づいて連絡帳や送迎時の対応等で相談しやすい雰囲気づくりに努め、意見箱の設置、保護者への個別面談、子育て懇談会の実施など、保護者の意見を積極的に把握するように努められています。相談や意見は園長に報告、必要に応じて、主任などを交えて情報を共有し、対応する体制が作られています。</p>		
- 1 - ( 5 ) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - ( 5 ) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  事故発生防止対策委員会を設置し、ヒヤリ・ハット記録の分析と今後の再発防止策について話し合い、3カ月ごと（必要に応じて随時）に事故防止のための園内会議・研修を開催しています。ヒヤリ・ハット事案は記録してまとめられ、園長・主任に報告、必要に応じて職員に共有するように努められていることがうかがえました。早朝や延長保育時の事故発生の場合の対応マニュアル、軽傷・重症等ケガの状態に応じたマニュアルを整備し、職員の周知に努められています。</p>		
38	- 1 - ( 5 ) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  看護師が保健衛生・安全対策分野のリーダーとして対応しています。除菌液の導入を進め、園ではタオルの共用をしないようにペーパータオルを整備し、「感染症発生時対応マニュアル」を作成し、感染症についての園内研修を実施しています。園で感染症が発生した場合はメールなどで一斉に伝達し、「園だより」の中に「ほけんだより」としてその季節に応じた注意事項をうながすなど、保護者への情報提供に努められています。</p>		
39	- 1 - ( 5 ) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「災害時に関する園の対応について」を作成し、保護者等にいろいろな災害に関する避難勧告（警戒レベル）が発令された場合の基準について周知に努めています。災害時の行動マニュアルを整備し、それに基づいて園の年間防災訓練では、火災・地震・水害・不審者侵入などの防災・防犯プログラムを実施しています。また、災害の発生に備えた備蓄品目リストを作成し、整備に努められています。</p>		

## - 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -( 1 ) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -( 1 )- 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準化とは、職員の違いなどによる保育の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準や内容を常に実現することを目指すものです。提供する保育サービスの標準的な実施方法について、「保護者対応・関わり方」、「乳児クラスのオムツ交換」や「哺乳瓶消毒の手順」など必要に応じて明文化し、声かけなどを通じて標準的になるように努められています。</p> <p>園では、令和3年から、3年後に就学前年長児クラスを開設する計画に基づいて「3歳児クラス」が開始されました。今後は、標準的な実施方法の観点から、新しく園で預かる幼児の年齢毎に、基本的な保育・援助に関する事項や保育の実施時の留意点など、年長児クラスの開設に向け保育・養護・教育に関わる全体的な計画の整備を進めるなど、より一層の取組の強化が期待されます。</p>		
41	- 2 -( 1 )- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法は、基本的な保育・支援に関するものだけでなく、保育実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、設備などの保育所の環境に応じた業務手順なども含まれています。園ではこのようなことは必要に応じて園長・主任・主任補で話し合ったり、クラス単位のミーティングや職員会議で話し合ったりしていることがうかがえました。</p> <p>今後は、保育の標準的な実施方法の検証・見直しを、制度として年に1回など定期的に実施されるための仕組み作りが期待されます。</p>		
- 2 -( 2 ) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 -( 2 )- アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見学時や入園前の個人面談シートを用いた聞き取り、毎年の保護者面談で保護者の思いの把握に努めていることがうかがえました。指導計画はクラス単位で話し合い立案したものを、主任・園長が確認し作成しています。支援困難ケースなどについては、必要に応じて、園の看護師や地域の療育機関と話し合い、適切な作成に努められています。</p>		
43	- 2 -( 2 )- 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は、毎日のクラスの日誌や振り返りシートを用いたり、毎月のクラス単位で話し合い立案したりしたものを、主任・園長が確認し評価・見直しをしています。指導計画の変更については必要に応じて朝礼の際などに周知に努められていることがうかがえました。</p>		
- 2 -( 3 ) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 -( 3 )- 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園で作成した保育の振り返りシートを用いてクラス単位で毎日・毎週単位の振り返りに努め、子どもに関する情報共有を目的とした定期的な会議として、朝礼、クラスミーティングや職員会議で話し合うように努められています。</p>		

<p>今後は、記録する職員間で記録内容や書き方に差異が生じないように、例えば記録要領マニュアルの作成や職員への指導など、保育の実施状況の記録化に関わる取組の強化が期待されます。</p>		
45	- 2 - ( 3 ) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  個人情報保護については、「個人情報保護マニュアル」に個人情報の利用目的、収集する個人情報の種類、個人情報の第三者への提供の制限等について明記され、「プライバシーの尊重と保護」には個人情報の保護について「人に言わない・貼らない・持ち出さない」を原則とした具体的な行動指針について明記されています。個人情報の取扱いについては、保護者には「入園のしおり（重要事項説明書）」の中の「守秘義務及び個人情報の取扱いについて」の項目で説明に努めていることがうかがえました。</p>		

## 評価対象

### A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 保育課程の編成		
A	A - 1 - ( 1 ) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  全体的な計画は、前年の計画に基づいて1年間を振り返り、毎年改定しています。子どもの保育目標は、園長・主任・主任補でベースを作り、各クラスでそれを基に話し合い、作成に努められていることがうかがえました。これまで3歳児未満児を対象とする保育園でしたが、令和3年から3歳児クラスを開始し、「保育所保育指針」に加えて、長年保育に従事してきた経験に基づいて、3歳児以上の保育目標などの作成に努められていることがうかがえました。  今後は、例えば新しく開設された年齢のクラスの保育に関わった職員が参画して定期的な評価を組み込んだ作成プロセスの構築など、全体的な計画の作成に向けたより一層の取組が期待されます。</p>		
A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「良い環境でみんなが集まる建物」を目指し、床は基本的に木目調で落ち着き、寝たら見える天井に星の絵など、子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備に努められています。寝具は園が準備し衛生管理に努め、子ども一人ひとりが快適に過ごせるように床暖房による心地よい温度の調整、各部屋に湿度計を設置した湿度の調整など、窓を開けて換気、採光、音などの環境の整備に努められていることがうかがえました。  今年度から3歳児クラスを開始し、毎年クラスが追加されるため、今後はそれに対応した環境の整備が期待されます。</p>		

A	A - 1 - ( 2 ) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見学時や入園前の個人面談シートを用いた聞き取りや、毎年の保護者面談で保護者の思いを把握し、日々の保育の中で一人ひとりの子どもの個性の把握をするように努めていることがうかがえ、園内研修などで、クラスで話し合いたいことをテーマにケース会議などに取組まれています。</p> <p>「子どもの人権を守るために」などのマニュアルに、「このような言葉は使いません。このように話します。」と明示して、せかず言葉や制止させる言葉に注意して、できるだけ使わないように取組まれていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣の定着を目指し、あたり前のことがあたり前にできるようになる「態度教育」として、「挨拶。返事。履物をそろえる。姿勢を正す。食事のマナーを身につける（食育）」など、基本的な生活習慣に関わる事項を重視した教育・保育に取り組まれています。トイレットレーニングは自分で便座に座れるような高さ、衣類の着脱がしやすいような椅子の設置、スプーンは掬いやすいものにするなど、子どもの年齢や発達に応じた環境の整備に配慮されており、子ども自身が「できた」、「やったー」という達成感を味わえるような援助・言葉かけに努められています。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが自分で選んだ（自己決定）遊びは満足効果・充実効果が格段違うといわれている活動の意義を重視しています。操作能力を高め、問題解決に向かう力、また自己肯定感を育てていく「自己選択活動」に取り組むために、職員には職員会議などで周知に努め、それに適した玩具や環境の準備に努めていることがうかがえました。身近な自然とふれあうことができるように戸外遊びで散歩、どろんこ遊び、水遊びなどを行い、絵本で交通ルールについて知らせ、散歩中に車への対処法や信号機の色が変わることを観察して、社会的ルールや態度を身につけていくように、総合的な配慮に努められています。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児のクラスの保育目標については「生理的欲求を満たし、心身共に安定して過ごす中で、個々の生活リズムや生活習慣の基礎を整える。」と策定しています。子どもが、家庭以外にも安心できる場所・安心できる人がいるという「安心感」を持つように努め、手作りのおもちゃを作成し、発達に応じて必要な保育を行うように努めていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児のクラスの保育目標は「安心できる保育者との関わりの下、自分で挑戦してみようとする気持ちが芽生える。」、2歳児の保育目標は「友達と一緒に心身ともに快適に過ごす中で、象徴機能や想像力を広げる。」とされています。子ども、一人ひとりにあわせて「自分でしたいこと、やりたいこと」を見守り、やる気ができるように声かけに努めている</p>		

ことがうかがえました。			
A	A - 1 - ( 2 ) -	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児クラスの保育目標は「身近な仲間や自然などの環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する」とされています。体験活動を大切にし、子ども達の「なんで?」「どうして?」を多く引き出し、時間はかかっても「そうなんだ!」となるように、知っていることが増えていく喜びが大きくなるように努められていることがうかがえました。今年度から3歳児クラスを開始したばかりで、現時点では4・5歳児クラスの開設がないため、本項目では4歳児以上クラスについての評価は行っていません。</p>			
A	A - 1 - ( 2 ) -	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達支援コーディネーターが在園して、障害のある子ども、特別な支援が必要な子どもに対して、専門機関に園の生活を確認してもらい連携して、保育内容や支援・援助方法について話し合っています。園内研修では、支援が必要な子どもについて対応や支援の在り方について話し合ったり、クラスから課題を提案し、子どもについて考えてみたり、意見を出し合ったりするケース検討会の場で協議を行っています。</p>			
A	A - 1 - ( 2 ) -	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1日の生活を見通して、早朝から登園する子どもには睡眠をとらせたり、食事の時間を考慮したり、延長保育の18時30以降におやつを提供をしています。それぞれの子どもの状況について、引継ぎノートやメールを活用して、共通の理解を図っていることがうかがえました。</p>			
A	A - 1 - ( 2 ) -	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は、今年度から3歳児クラスを開始したばかりで、現時点では4・5歳児クラスの開設はありませんが、「園だより」で小学校へ向けての生活習慣(リズム)の大切さを伝え、小学校を意識した取組として散歩で小学校まで行くなどの活動を実施しています。「保育所児童保育要録」の作成は、年長児クラスの開設が行われる令和5年度から実施予定ですが、小学校との意見交換は、コロナ禍のためリモートで実施しています。</p> <p>今後は、小学校との連携の充実を図りながら、「就学」が重要な課題となる2年後を見通して、より一層、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮し工夫することが期待されます。</p>			
A - 1 - ( 3 ) 健康管理			
A	A - 1 - ( 3 ) -	子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>在園の看護師が子どもの健康管理を行っています。一人ひとりの子どもの健康状態について、個別面談で既往歴・予防接種状況・アレルギーなどを把握し、クラス担任等関係する職員に対して情報の共有に努めています。毎日、朝・昼・夕と3回の検温を実施し、朝礼で、送迎時や連絡帳で把握した内容、全園児の欠席理由、病院受診結果等の報告と連絡に努めています。昼寝の時には、5分ごとの睡眠チェックをしています。</p>			

A	A - 1 - ( 3 ) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  検診前には保護者に相談したいことを確認して、年2回の健康診断、年1回の歯科検診を全園児が受診しています。検診の結果、医師からの指示・連絡事項や気を付けることなどは保護者に伝え、職員も情報を共有して、日々の保育に反映するように努められていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 3 ) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  食物アレルギーについて、園内研修で職員に周知に努め、アレルギーがある子どもには、保護者等に医師の診断を受け、「アレルギー・疾患生活管理指導票」を提出してもらい、それを基に対応に努めています。アレルギーに対しては、除去食で対応し、他の子どもと配膳の間違いがないようにトレイや食器の色分けやアレルギーの記名などの対応をされています。</p>		
A - 1 - ( 4 ) 食事		
A	A - 1 - ( 4 ) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  園では毎月「給食だより」を配布、「おいしい、楽しい給食」を掲げ、給食会議を開催、毎月の食育目標に沿って給食作りをしています。食器は大切に扱わないと壊れてしまうということを自ら体験をするために、意図的に食器に陶磁器を使用し、コップも取っ手が無いモノを使用しています。食事が楽しめるように、子ども達には駅前の八百屋で買い物をする社会体験活動や、きゅうり・なす・ピーマン・サヤインゲンなどの野菜を自分たちで栽培する自然体験活動に取組まれています。</p>		
A	A - 1 - ( 4 ) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  自家菜園（きゅうり・なす・ピーマン・サヤインゲンなどを栽培）で採れた「旬の野菜」を給食に使うことで、子ども達の興味・関心を増やすように取組み、給食の残量を確認し、嗜好調査を行い、給食担当職員も食事の時間にクラスに行き、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりして給食業務の振り返りに努めています。</p>		

## A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - ( 1 ) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  園の職員は保護者からの信頼関係を築くため、保護者とのかわり方に関する3つの基本として、「小さなコミュニケーションを多くする。失礼のない言葉遣い。マイナスな報告の伝え方に注意。」を設定、取組んでいることがうかがえました。子どもと保護者との連絡に関しては、普段から連絡帳を用い、送迎時に日常的な情報交換を行い、毎月のクラス便りで子どもの様子や園長担当コーナーで保育方針やねらい、保育内容について保護者の理解を得るように努められています。園では、子育て懇談会や個別面談を実施し、</p>		

<p>コロナ禍前までは、お見知り遠足、夏祭り、保育参観、運動会、ふれあい保育、もちつきなど多様なイベントを通じて、子どもの成長を共有、共感できるように支援に努めています。現在は、コロナ禍のため、クラス子育て懇談会の際に子どもの園での生活の様子をDVDに撮影したものを放映してお伝えするなど工夫しています。</p>		
<p>A - 2 - ( 2 ) 保護者等の支援</p>		
A	<p>A - 2 - ( 2 ) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a・b・c
<p>保護者等からの相談に応じる体制について、「入園のしおり(重要事項)」の中の「ご意見・ご要望の解決のための仕組み」に明記しています。保護者が安心して相談できるように相談を受けるスペースに配慮し、送迎や連絡帳に加え、個別面談やクラス毎の子育て懇談会を開催して、支援に努めています。</p>		
A	<p>A - 2 - ( 2 ) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  「虐待発見から通告までの手順マニュアル」に基づき、送迎時、オムツ交換、衣服着脱の際など普段のサービス提供時には、「不自然な怪我。子どもの身なりや様子に違和感がある。健康なのに、発育や発達に遅れが見られる。子どもの態度やしぐさが不自然。親の態度から虐待が疑われる時…」等の事項に注意し、何か気づいた時には、すぐに園長、主任、クラス担任に報告し、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。園内で疑いのあるケースを発見した場合や外部から園へ相談があった場合の対応については、「手順マニュアル」に従って、適切な対応ができるように努めていることがうかがえました。</p>		

### A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
<p>A - 3 - ( 1 ) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</p>		
A	<p>A - 3 - ( 1 ) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  「目指せ保育力アップ!」の共通目標を掲げ、年度単位では2～3回、保育士等が記入した個別の自己評価に基づき個別面談を実施、毎日・毎週単位では、園で作成した保育の振り返りシートを用いてクラス単位で振り返りに努め、その結果を次の保育実践につなげるなど、PDCAサイクルの手順にそって、保育の改善や専門性の向上に努められていることがうかがえました。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象 ~ )	36	9	0
内容評価基準(評価対象A)	16	4	0
合 計	52	13	0